



たくさん食べたよ！もちつき会

(上川崎幼稚園)

冬の肌寒い日でも、子供たちは元気いっぱい！
一生懸命おもちをついた後は、口いっぱいにはお張っていました。

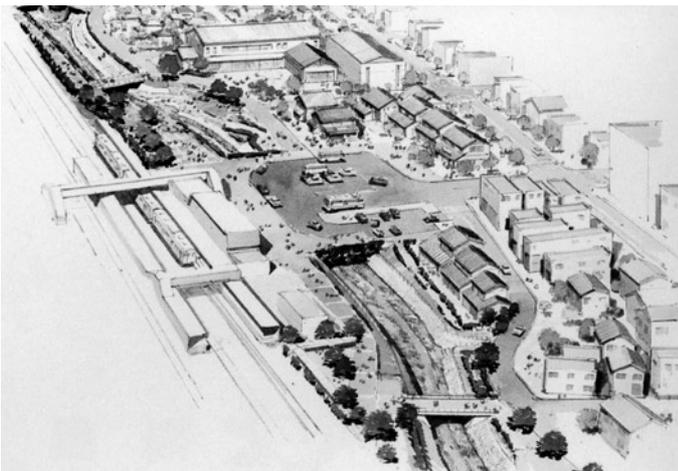
今月の主な内容

- 新「二本松市」の魅力発見！……………2～3
- 市議会臨時会(初議会)開催……………4
- 税の申告はお忘れなく！申告相談期間2月6日(月)～3月15日(水)……………6～8
- お知らせ……………10～16

輝く未来へ！

新「二本松市」の魅力発見！

新市が発足して一月。市民の皆さんは、新しい二本松市の魅力を発見できましたか？
今回は、合併前に各々の自治体で進めていた事業・施設など、新「二本松市」のもつ
魅力を市民の皆さんにご紹介いたします。



▲駅前周辺の整備予定図

●スケールの大きい運動施設

○カントリーパークとうわ



▲カントリーパークとうわ

東和中学校の隣に国土交通省の特定地区公園整備事業として、平成10年度から計画的に整備を進めてきました。総面積7ヘクタールの敷地内に全天候型の日本陸連公認陸上競技場、人工芝テニスコートや芝生のサッカー場・野球場・ソフトボール場、アスレチック広場、管理棟等を完備し、また、施設の周辺には約800mの園路も整備しています。健康づくり、体力づくり、更には憩いの場所として大いに活用ください。

◎問い合わせ…東和公民館 ☎(46)4111

●二本松の玄関口・駅周辺の整備

○駅前周辺整備・六角川整備

古くから人々の生活の中に密接に関わってきた六角川や安達太良山、二本松神社の社といった自然地物を駅前空間に取り入れ、二本松市の玄関口として、機能性と親水性とを併せ持つ、地域の「顔」にふさわしい空間整備、景観整備を目指し事業が進んでいます。

◎問い合わせ…

都市整備課市街地整備係 ☎(23)1111

●豊かな文化・芸術の場

○安達文化ホール

安達文化ホールは、450人収容で高感度の音響設備を設置しています。

機能性に富んだ文化ホールは、大型スクリーンや視聴覚設備が充実しておりコンサートや発表会、公演会などの多彩な催しに対応できます。これまでも、オペラ公演や、ピアノコンサートなどが行われ、演奏者や出演者から高い評価を得ています。

みなさんも、この安達文化ホールで、こころの「豊かさ」を育んでください。

◎問い合わせ…安達公民館 ☎(23)3722



▲安達文化ホール



から



へ

～広報紙で振り返る 今年のニュース～

本市は、平成17年12月1日四市町が合併し、新「二本松市」として大きな一歩を踏み出しました。「広報にほんまつ」では、広域となった市内を身近に感じていただけるよう、市内の各所の話題をお知らせしてまいります。

そこで、まずは昨年1年間の合併前の各市・町のニュースを広報紙で振り返ってみたいと思います。

○広報にほんまつ

- ▽全日本卓球選手権女子シングルスで本市出身3選手大健闘 (2月号)
 - ・二本松市出身の3選手が全日本選手権ベスト8に進出する大健闘!
- ▽日本一の学校安達太良小学校竣工 (2月号)
 - ・200ミリクーデ式屈折赤道儀を設置した天体観測室、体育館の地下に温水プールなど充実した設備の安達太良小学校が完成。
- ▽合併議案が可決・合併調印式開催 (3月号)
 - ・各市・町議会において合併議案が可決、合併調印式が行われる。
- ▽二本松城址第10次発掘調査 (8月号)
 - ・二本松のシンボル「二本松城址」第10次発掘調査が行われ、数々の成果が。
- ▽友好都市 長野県駒ヶ根市と災害時相互応援協定に調印(11月号)

○広報あだち

- ▽福岡・天月堂線開通 (2月号)
 - ・安達運動場(旧町民グラウンド)入口交差点から中学校入口までが開通。延長300m、幅員14mの両側歩道。
- ▽県道安達停車場線「濡石橋」開通 (4月号)
 - ・安達支所(旧町役場)から安達駅への途中、油井川に架かる「濡石橋」が開通し、渡り初めが行われました。
- ▽安達中1年・菅野史恵さん中体連東北大会水泳競技200m自由形で優勝 (9月号)
 - ・大会新で優勝した菅野さんは、福島県の強化指定選手にも選ばれました。
- ▽第10回安達オリンピック大会開催 (11月号)
 - ・3年に一度開催される第10回安達オリンピックが盛大に開催されました。

○広報いわしろ

- ▽小浜保育所竣工 (8月号)
 - ・木をふんだんに使い、明るい雰囲気の小浜保育所が移転新築しました。
- ▽ひかり工房いわしろオープン (11月号)
 - ・超高速インターネットの体験や操作研修のできる施設「ひかり工房いわしろ」が創設されました。

○広報とうわ

- ▽道の駅ふくしま東和オープン (2月号)
 - ・平成12年7月オープン以来親しまれてきた「道草の駅あぶくま館」が「道の駅ふくしま東和」としてリニューアルオープン。
- ▽県下消防大会において東和町消防団が福島民報社の「民報金ばれん」を受賞。受賞祝賀パレードも行われる (6・7月号)
 - ・東和町消防団が県下一の消防団に贈られる「金ばれん」を受賞。
- ▽東和ロードレース大会開催 (8月号)
 - ・第36回東和ロードレース大会が、3,128人のランナーを迎え開催されました。

●先端の技術体験

○暮らしに役立つ展示場「ひかり工房いわしろ」

ひかり工房では、光ブロードバンドに関する相談や体験ができます。光ブロードバンドを体験してみたい方!インターネットを体験してみたい方!テレビ電話を体験してみたい方!4thメディアを体験してみたい方!こんな方はぜひ岩代支所内にあります「ひかり工房」へおいでください。係りのものが、みなさまをお待ちしておりますので、お気軽にご来場ください。

■開設期間: 18年2月末まで(月曜日～金曜日)

(12月23日～1月5日は休み)

■営業時間: 午前10時から午後5時まで

◎問い合わせ…

岩代支所地域振興課庶務係 ☎(65)2777



▲光バーチャルコーナーで、お住まいのお宅にひかり回線を導入した部屋をイメージしてみました。1本のBフレッツでインターネットも、テレビ電話も、ホームシアターも、今までお使いの電話も利用することができます。

●豊かな子育て環境を

○小浜保育所

小浜保育所が、岩代公民館隣りに新築移転されました。素材に木を多く使い、明るい雰囲気を大事にデザインしました。建築資材なども、子供たちのアレルギーに配慮したのを使っています。

○保育事業の拡大

合併後、学童保育の保育時間延長(安達地区除く)が行われました。

また、市内3カ所の子育て支援センターは、安心して子育てができるよう、育児に関する相談や情報提供の場、親子の交流の場として、気軽に利用していただくことができます。



▶小浜保育所

～魅力ある街づくりを目指します～



▲提案理由説明を行う、菅沢市長職務執行者

市議会臨時会（初議会）

新市発足に伴う

条例の制定 暫定予算を審議

市議会臨時会は、十二月八日に招集され、十二日までの五日間を会期に開催されました。

この議会には、市町村合併に伴い市長職務執行者が専決処分により制定した条例および暫定予算など、議案十四件が提案されました。その主な議案についてお知らせします。

条例

新しい二本松市の発足に伴い、行政運営を円滑に進めるうえで直ちに制定、施行が必要な条例で、二本松市の設置日である十二月一日に公布し、即日施行となったものです。

暫定予算

■二本松市役所の位置を定める条例
など、二百三十一件の条例の制定
予算が議会の議決を経て成立するまでの間の必要な収支を、暫定予算として調製したものです。

■暫定予算の対象となる期間は、十二月一日から一月三十一日までです。

■一般会計

歳入総額九億一千九百八十万二千円、歳出総額七十一億七千三百三十三万二千円となりました。

なお、歳入歳出の均衡は、この暫定予算も含めて計上することとなる平成十七年度本予算で措置されます。

■特別会計（十七会計）

国民健康保険特別会計ほか十六会計

■企業会計（四会計）
二本松市水道事業会計ほか三会計

字の名称変更

合併協議会において、例外的な取り扱いをすることとしていた「油井字智恵子の森一丁目から五丁目」の字の名称変更を、地域住民の利便性を考慮し、合併と同時に行うこととしたものです。

■字の名称変更

「油井字智恵子の森」の「油井字」を削除し、「智恵子の森

一丁目から五丁目」にするものです。

市道路線認定

合併前に、四市町の市道、町道として認定し、管理していた道路を、引き続き市道として管理するため市道認定を行ったものです。

■市道の認定

旧四市町の市道、町道四千三百四十四路線路線を、新市の市道として認定するものです。

市議会議長に

齋藤 二元さん

副議長に

引地仙一さん

十二月八日開会の市議会臨時会において、齋藤元議員（本町二丁目）が初代市議会議長に就任されました。齋藤議長は、旧・二本松市において、平成八年一月

から平成十一年十二月（十二代）、平成十五年七月から同年十二月、平成十六年一月から平成十七年十一月（十四代）の三回にわたり市議会議長を務められていました。

副議長には、元東和町議会議長の引地仙一議員（木幡字下二）が就任されました。

なお、議員の任期は、在任特例期間の平成十八年六月までです。



▲引地仙一 副議長



▲齋藤元 議長

みんなのあんしん 介護保険

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 の審議 状況



現行の「二本松市第三次高齢者保健福祉計画（二本松市第二期介護保険事業計画）」は、平成十五年度を初年度として三年ごとに見直しを行うこと

なっています。そのため、平成十八年度からスタートする新計画の策定に向け、保健・医療・福祉の専門職等十六人の委員で構成する「二本松市高齢者保健福

祉計画等策定委員会」を本年七月に設置いたしました。十一月までに三回委員会を開催しておりますが、今回はこれまでの審議状況の中で、委員の皆さんから出された主な意見等についてお知らせします。

Q (A委員)

岩代町以外の市町では医者にかかる率が高く、医療費も高くなっている。また、岩代町と東和町では働くことが生かされ、と答えている方が多く、働くことと健康の因果関係があるのではないかと思う。岩代町の行政が（働くことと健康について）どのように関わってきたのか。

A 岩代町で特別行っている事業はないが、特徴をあげるとすれば、農家が多く、自宅で仕事をしている方が多いという点である。

Q (B委員)

お年寄りを施設の外に出すことは危険であるということ、各施設でタブー視されているのが現状であるが、ある施設の取り組みでは、認知症といわれる方の予備軍が多くなってきた現状を改善しようと考え、お年寄りを外出させることにより、外の空気に触れ、他人との会話もでき、歩くことにより足の筋肉の衰えも止めることができるということが紹介されていた。

A このような施設での介護予防の取り組みに対し、行政は今後どのように関わっていくのか。

A 今回の介護保険改正による介護予防サービスの中には、そのような形の独自事業は含まれていない。また、認知症高齢者のあらゆる方にこの療法が適合するののかという問題もある。しかし、症状が良くなった事例もあるので、今後関係する施設とも協議していきたい。

Q (C委員)

A 福祉用具の貸与は、これからも増える可能性はあるか。

A える可能性があるが、予防給付の仕方により減っていくことも考えられる。

Q (D委員)

A 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業の対象者を教えてほしい。

A 介護認定の対象にならない方が対象となる。所得制限は、扶養親族がいらない場合は三百一十万円以下で、扶養親族がいればそれに上積みされる。要介護認定者については、介護保険の住宅改修を適用する。

Q (E委員)

A 認知症の施設が増えてきているが、これからも増えていく可能性がある。どのような状況になるのか。

A 現在二つのグループホームがある。今後も認知症の方の増加が予想され、施設が増えると保険料に影響することになる。設置については、平成十八年度より県から市町村に委ねられる。

Q (F委員)

A 「予防重視型システムのそれぞれの状態像（高齢者の生活機能）に合ったサービスを受けてもらうこと」とは、市が指導するものか、市民の自

主性に任せるのか。

A 地域支援事業は、要介護に認定されるおそれのある人が対象であり、サービスを受けるには、市がある程度選別する必要がある。

新予防給付は、要支援に認定された方を対象とし、個人の希望によりサービスを受けることができる。

Q (G委員)

A 地域密着型サービスとはどういうものなのか。

A 地理的条件、人口等を勘案した「生活圏域」というエリアを決め、高齢者の身近に事業所を設置してサービスを提供するものである。

「意見を寄せてください」

今回ご紹介した意見等は、活発な審議の中の一部です。今後も、限られた期間の中で策定委員会を開催し、委員の皆さんの貴重なご意見・ご要望等を次期計画に反映させていきたいと考えています。

市民の皆さんからも、率直な意見等がありましたらお寄せください。

(高齢福祉課)

税の申告はお忘れなく！

申告相談期間 2月6日(月)～3月15日(水)

平成十七年分所得に関する所得税の確定申告、市・県民税などの申告の時期が間近になりました。

市では、二月六日(月)から三月十五日(水)まで税の申告相談を行います。この申告相談は、平成十七年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、この内容が、平成十八年度の市・県民税、国民健康保険税、介護保険料の賦課の基礎となります。

なお今回の四市町合併により、各市町において行ってきた申告相談について、いくつかが変更点がありますのでご注意ください。



▲昨年の申告会場の様子

申告相談注意点

▽申告相談日程は別表(八ページ)のとおりです。従来よりも日程が早まる地区もあります。

▽申告相談は従来まで行っていた会場で引き続き行っていたいただきます。(例えば、一月一日現在で旧安達町の地域に在住の方が旧二本松市の地域で申告することはできません。)

ただし、みちのく安達農協岳山麓出張所で実施していた地区は、今回から岳下住民センターに変更となります。

▽日程表を含めた申告案内書は、後日全戸配布いたしますが、各個人への申告書の送付は行いません。例年申告を行っている方や下記の「申告が必要な方」に該当

する方は申告を行っていたこととなります。申告書等は申告会場に備え付けてありますが、あらかじめ必要な方は本庁・各支所・各住民センター窓口で受け取ってください。なお、税務署から送付された申告書等がある場合は申告の際に持参してください。

▽給与収入のあった方、公的年金を受給された方は、必ず源泉徴収票の原本を持参してください。給与の源泉徴収票を事業所から交付されていない方は、事業所に依頼し申告時までに交付を受けてください。なお、申告書に添付する必要があるため、源泉徴収票の控えが必要な方はあらかじめ各自でコピーをとったうえで、必ず原本を持参してください。

市・県民税等の申告

申告が必要な方

▽平成十八年一月一日現在で市内に住所があり、平成十七年中に所得があった方。

▽営業、農業、不動産などの収入があった方。
▽土地や家屋等の譲渡があった方。

▽給与所得者の方で、次の項目に該当する方。

- ① 昨年の途中で退職された方。
- ② 臨時に雇われ給与収入のあった方。
- ③ 二カ所以上から給与の支払いを受け、年末調整をしていない方。

▽公的年金受給者で他に収入があった方。

▽国民健康保険に加入されている方は、収入がなくなっても申告が必要です。

※申告をしないと、収入がなくなっても国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなります。

※所得税の確定申告をした方については、申告の必要はありません。

▽介護保険に該当されている方ならびに平成十八年中に六十五歳に到達される方は、収入がなくなっても申告が必要です。

申告に必要なもの

- ▽収入金額が分かるもの（給与・公的年金の源泉徴収票や報酬の支払調書）
- ▽国民健康保険税、介護保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書
- ▽生命保険料、個人年金保険料、損害保険料の保険会社等からの控除証明書
- ▽被扶養者の収入金額が分かるもの（源泉徴収票等）
- ▽申告者や被扶養者の障害者手帳等
- ▽申告者の預貯金通帳または口座番号の分かるもの
- ▽印章（印鑑、通帳届出印）
- ▽営業、不動産収入がある方
- ▽収支内訳書および売り上げ、仕入れ経費等が分かる帳簿、領収書または書類等
- ▽農業収入がある方
- ▽収支内訳書および収入金額の分かる帳簿、書類等
- ▽農業機械購入、農機具等の修繕費、農作業委託等の領収書
- ▽農業者年金の領収書
- ▽土地・家屋の譲渡があった方
- ▽売買契約書および仲介手数料、測量費等の領収書

休日申告相談を開設

～留意事項にご注意のうえ、ご利用ください。～

平日に申告相談できない方のために、3月12日(日)に休日申告相談日を設けます。この日は地区の指定を行わず、全地区について受付を行います。以下の点にご留意ください。

- ①平日の指定された時間帯に申告できない方は、なるべくご自分が該当する会場の日程内で申告してください。
- ②会場を移動して行う地区の場合、該当する会場での申告ができない方で、他の会場であれば申告できるという方は、他の会場でも受付することができます。
(資料準備の都合上、本庁・支所へ前日までに電話でご連絡ください。)
- ③申告相談は指定地区の方を優先しますので、①および②の場合は、多少お待ちいただくことがあります。
- ④それでもなお申告相談ができない場合は、休日申告相談日を利用できますが、多数の来場者により、平日以上に待ち時間が長くなることが予想されます。
- ⑤株式の譲渡や先物取引による所得を申告する場合、土地・家屋の譲渡があり複雑な申告となる場合、税務署の判断を必要とする場合等は、日を改めて相談に来ていただくか、後日男女共生センターへ行っていただく場合もあります。
- ⑥休日申告相談日も、受付時間は各会場別に平日同様となります。受付時間を過ぎての受付はできません。また、平日の受付同様、従来まで行っていた地区での申告となりますのでご注意ください。

▽公共事業等の特例適用に係る証明書（金額の多少にかかわらず必ず準備してください）

農業所得収支計算

農業所得については、平成十五年分の申告からは、他の事業所得等（営業や不動産）と同様に、収支計算による申

告が原則となりました。

収支計算を行うには収入と経費の分かる資料が必要になります。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

申告相談実施にあたってのお願い

申告相談期間中は、申告相

談会場以外（本庁税務課市民税係、各支所地域振興課税務係）での受付はできません。

また、二本松税務署の申告書作成会場は前年同様、福島県男女共生センターで、受付期間は二月六日（月）から三月十五日（水）までです。

◎問い合わせ：

税務課市民税係

公的年金受給者の申告

所得税法および地方税法の改正により、今回の申告から公的年金等控除額が縮小されます。また、六十五歳以上の方に適用されていた老年者控除も今回の申告から廃止されます。従来は申告が必要なかった方でも、年金収入金額によっては今回から申告が必要となる場合があります。

二本松税務署では、申告が必要となると思われる方を対象に、二月初めに福島県男女共生センターにおいて説明会を開催します。二本松税務署から開催案内が届いた方はご参加ください。説明会では、申告書の作成まで行うことができます。

また、案内が届かない方も年金支払者からの源泉徴収票をご確認ください。申告が必要と思われる方や、申告が必要かどうか確認したい方は二本松税務署までお問い合わせください。

◎問い合わせ：

二本松税務署個人課税部門

☎(22) 1193

所得申告相談日程表

月 日	旧二本松市			旧安達町			旧岩代町			旧東和町			
	地区	午前 9:00~11:00	午後 1:00~4:00	地区	午前 9:00~11:00	午後 1:00~4:00	地区	午前 9:00~11:00	午後 1:00~4:00	地区	午前 9:00~11:00	午後 1:00~4:00	
2月	6日(月)	大平(大平住民センター)	4区	1区 2区	下川崎(安達支所)	藤内地 三合地	古城内 桶沢	旭(旭住民センター)	明生内 高井	上町 深谷 名目津	戸沢(東和支所)	一区	羽山
	7日(火)		3区	5区 12区		杉ノ内 大中地	石橋 川面		桜平 萩平	中町 下町 堂内		三区	四区
	8日(水)		10区 13区	6区 8区		東北 中北	宮 岩倉 名目津		小林 山辺沢	町 原 沓掛		川向	下田
	9日(木)	9区 11区	7区	上川崎(安達支所)	1区	2区 西 2区東	曲山 横町	福内 中山 石田	六区	七区			
	10日(金)	石井(石井住民センター)	5区 8区		1区 17区	3区	4区 5区	下知内 夏井	平 若林	八区		九区	
	13日(月)	11区 15(4)区	15(1・2・3)区		6区	7区 8区	東新殿三	杉沢一 岡田	十区	十一区			
	14日(火)	7区 14区	3区 6区		9区	入道谷 10区	杉沢二	東新殿一 夏刈	十二区	十二区東			
	15日(水)	9区 13区	2区 4区		12区	11区 13区	東新殿四	杉沢四 高畑	寺坂	西谷			
	16日(木)	12区 16区	10区		14区 15区	16区 17区	杉沢五	西新殿一	小田	鷹一			
	17日(金)	塩沢(塩沢住民センター)	6区 8区		1-1区 2区	18区 19区	20区 21区 22区	代積	東新殿二	鷹二 深田		白髭	
	20日(月)		7区 9区		1-2区 5区	後座内 油王田	赤木内 羽黒1	西新殿三・六	杉沢三	綱木		菅一	
	21日(火)		4区 10区		3区 11区	羽黒2・3	日向 山ノ入	西新殿四	西新殿二	菅二 若宮		若一	
22日(水)	杉田(杉田住民センター)	3-1区 6-3区	1-2区		板橋 高砂	洪川中央 洪川東	西新殿五	西新殿七 広瀬	前石田 楽内	岩南 布四			
23日(木)		3-2区 6-2区	4-2区 8区		二本柳1・2	二本柳3・4	初森一 存ぎょう	成田西部	岩北	布一 布二			
24日(金)		2-2区 3-3区	5区 6-1区		吉倉1・2	吉倉3・4	初森三	成田中部	治家	塩沢			
27日(月)	1-1区 2-1区	4-1区	山中	畑根 川原田	初森二	成田東部	石谷	境田					
28日(火)	杉田	1区 3区 4区	5区	松ノ木内	馬出町1・2	高瀬 暮正 藤	堀米	長折中部第一	折越	田谷 松ヶ作			
1日(日)		成田(成田住民センター)	2区		漆原町1・2	八軒町1・2	堀米	長折中部第一	桜畑	梨木内			
2日(月)			1区 12区	7区 8区	台 前作	学校前 北向	山中競石	日ノ道	高槻	水舟			
3日(金)	1区 3区		5区 6区 7区 8区	屋戸	野辺1・2	柏木田	箱仲平	問屋	伸之内				
6日(月)	原セ	2区 4区		谷地	安達駅前 一斗内	松久保	加藤木 荒井	鍛冶山	坂之下				
7日(火)		高越	5区 6区 8区	1区 2区	赤坂山 中ノ内	天月堂 硫黄田 大森	つつじ山 都花ノ山	滝	大実取	竹ノ内			
8日(水)			6区	3区 11区	福岡1・2	油井町1・2	太池田	諏訪	針道(東和支所)	一区 二区 四区 西ノ内			
9日(木)	二本松(二本松住民センター)	4区 9区	5区 10区	持東林	梨子木 作	田中	反町	三區 五区 上ノ内	五反田				
10日(金)		久保丁 亀谷	若宮	薬師堂	宮下 天皇館	杉内	藤町	仲組 入組	杉内				
12日(日)		全地区(二本松住民センター)			全地区(安達支所)			全地区(岩代支所)			全地区(東和支所)		
13日(月)	二本松(二本松住民センター)	根崎	郭内	油井(安達支所)	智恵子の森 1・2	智恵子の森 3・4・5	小浜(岩代支所)	新町一・二	新町三・四	針道(東和支所)	九区	小手森	
14日(火)		真弓 金色	竹田		全地区			鳥居町一・二・三	鳥居町四・五		宮秋	大町	
15日(水)		松岡 上口	親交 中央 銀座		全地区			小浜第一	山下		全地区		

申告相談は指定地区の方を優先します。指定地区以外の方は多少お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、平日に申告相談できない方は3月12日(日)をご利用できますが、多数の来場者により平日以上に待ち時間が長くなることが予想されます。指定された時間帯に申告相談できない方は、なるべくご自分が該当する会場の日程内で申告相談していただきますようお願いいたします。

(注) 期間中は職員が相談会場へ出向していますので、相談会場以外での相談についてはご遠慮ください。

◎問い合わせ先…

市役所税務課市民税係 ☎(23)1111
 安達支所地域振興課税務係 ☎(23)9008
 岩代支所地域振興課税務係 ☎(65)2811
 東和支所地域振興課税務係 ☎(66)2487



新二本松市議会初議会開かれる

新議会の構成等を決定

合併後の初議会となった十二月臨時会は、十二月八日から十二日までの五日間を会期として開催されました。

開会初日のはじめに、議長
の選挙が行われ、議長に斎藤
元議員が当選しました。

続いて、新市議会の会議規
則、委員会条例、事務局設置
条例の各制定についての議員
提出議案三件が一括提案され、
全議案原案のとおり可決され
ました。

次に、副議長の選挙が行わ
れ、副議長に引地仙一議員が
当選しました。

続いて、常任委員会委員及
び議会運営委員会委員の選任
が行われ、議長の指名により
選任されました。また、安達
地方広域行政組合議会、福島
地方水道用水供給企業団議会
の各議員の選挙が行われ、議
長の指名推薦により決定しま
した。農業委員会委員の推薦
については、議長の指名によ
り推薦されました。

(委員会等の構成は、二頁、三
頁に掲載しておりますので、
ご覧ください。)

専決処分を含む議案 十九件を承認・可決

新議会構成等に引き続き、
新市の二百三十一件の条例制
定、平成十七年度の各会計暫
定予算、字の名称の変更など
計二百五十九件の専決処分を
求めることについての議案八
件、福島県市町村総合事務組
合を組織する地方公共団体の
数の減少及び同組合規約の変
更について等の議案六件、計
十四件の議案が、市長職務執
行者から一括提案され、開会
二日目、七名の議員による質
疑が行われたのち、全議案原
案のとおり承認、可決されま
した。

また、意見書の提出につい
ての議員提出議案二件が提案
され、原案のとおり可決され
ました。可決された二件の意
見書については、国に対し提
出しました。

新時代の幕開け

初議会・新議会構成

議長に齋藤 元氏

副議長に引地仙一氏が就任



議長 齋藤 元

就任のごあいさつ

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

去る十二月一日に、いよいよ新しい二本松市が誕生いたしました。大きな夢と希望を抱き、力強くスタートしたところでございます。

さて、合併後最初の二本松市議会で、議員各位のご推挙を頂き議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、新生二本松市議会の初代議長として、その責務の重大さを改めて痛感しているところでございます。

今、国や自治体は、厳しい財政状況の下におかれております。合併による行財政運営の効率化、更には旧四市町の持つ文化や豊かな資源、そして合併協議の場で培ってきた信頼関係を生かし、山積する一つ一つの課題を克服して、市民福祉の向上を進める必要があると考えております。

新市議会議員は、七か月間の在任特例を認めて頂きました。これは、広大な二本松市の全域において、調和の取れた発展を期すためと、肝に銘じているところでございます。

全議員七三名の英知と総力を結集し、市民の皆様への負託に応えて参る所存であります。

市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶いたします。

総務常任委員会



- | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|------------|-------|-------|-------|
| 中田 凉介 | 五十嵐勝蔵 | 野地 久夫 | 平栗 征雄 | 渡辺 平一 | 菅野 周一 | 副委員長 安田 政彦 | 佐藤 徹 | 大野 達弘 | 遠藤 芳位 |
| 松崎 英夫 | 鈴木 新美 | 紺野勝一郎 | 引地 仙一 | 委員長 齋藤 徳仁 | 大槻 千敏 | 遊佐 善蔵 | 安斎 久良 | | |

所管事項

議会、総務部、総合政策部、会計課、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

生活福祉常任委員会



- | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|-------|------------|-------|------|-------|------|
| 齋藤 寛一 | 齋藤 周一 | 大内 義博 | 服部 光治 | 新野 洋 | 副委員長 齋藤 賢一 | 佐藤 守 | 平 敏子 | 遊佐 喜雄 | 菅野 敬 |
| 氏家 哲男 | 安斎 秀俊 | 佐藤 務 | 委員長 佐久間 勝 | 佐藤 清一 | 高野 義博 | 高野 義博 | | | |

所管事項

市民部、保健福祉部及び福祉事務所の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

産業建設常任委員会



本多 勝実
三浦喜徳郎
平塚與志一
鈴木 隆
佐藤 善映
古川 勲
渡辺 周一
阿相 利和
中沢 武夫
委員長 齋藤 広二
鈴木 利英
副委員長 佐藤 源市
遠藤 金夫
市川 清純
三浦 一良
佐藤 運与
菅野 寿雄
三島 正光

所管事項

産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部、宅造成事業所及び企業部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

文教常任委員会



小林 均
三谷 洋一
高橋 正弘
佐久間大喜雄
安部 匡俊
加藤 和信
佐久間 一
佐藤 主計
佐藤 彦一
委員長 佐藤 一男
浅川 吉寿
副委員長 菅野 国男
佐藤 勝一
菅野 明
守谷 和雄
品竹 律子
斎藤 康晴
武藤 欽寿

所管事項

教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

議会運営委員会

委員長 新野 洋
副委員長 三浦喜徳郎
委員 高橋 正弘
佐藤 善映
渡辺 平一
紺野勝一郎
菅野 明
佐藤 務

所管事項
臨時会を含む次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

安達地方広域行政組合議会議員

安部 匡俊
野地 久夫
渡辺 周一
平栗 征雄
鈴木 隆
松崎 英夫
鳴原 三男
斎藤 元

福島地方水道用水供給企業団議会議員

佐藤 運与

農業委員会委員の推薦（議会議員）

大野 達弘
浅川 吉寿
大内 義博
佐藤 主計

▼市長職務執行者から提出された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議案 第1号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市役所の位置を定める条例ほか230件の条例制定について)	承認
議案 第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成17年度二本松市一般会計暫定予算ほか21件の暫定予算について)	
議案 第3号	専決処分の承認を求めることについて (字の名称の変更について)	
議案 第4号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市指定金融機関の指定について)	
議案 第5号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市と福島県との間の公平委員会の事務の委託について)	
議案 第6号	専決処分の承認を求めることについて (あだち地方介護認定審査会の共同設置について)	
議案 第7号	専決処分の承認を求めることについて (指定管理者の指定について)	
議案 第8号	専決処分の承認を求めることについて (市道路線の認定について)	
議案 第9号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	
議案 第10号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	
議案 第11号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	
議案 第12号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加について	
議案 第13号	福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び増加並びに同組合規約の変更について	
議案 第14号	福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び増加について	

▼議会側が付議した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
選挙 第1号	議長の選挙	2頁に掲載
議案 第1号	二本松市議会会議規則の制定について	可決
議案 第2号	二本松市議会委員会条例の制定について	
議案 第3号	二本松市議会事務局設置条例の制定について	
選挙 第2号	副議長の選挙	2頁に掲載
選任 第1号	常任委員会委員の選任	2・3頁に掲載
選任 第2号	議会運営委員会委員の選任	3頁に掲載
選挙 第3号	安達地方広域行政組合議会議員の選挙	3頁に掲載
選挙 第4号	福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙	3頁に掲載
推薦 第1号	農業委員会委員の推薦	推薦
議案 第4号	真の地方分権改革の確実な実現についての意見書の提出について	可決
議案 第5号	議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について	

にほんまつの城あと(2)

〜丹波光重による城下と町づくり〜

二本松城跡を中心とする郭内、そして市街地を東西に二分する観音丘陵を境として位置する若宮・松岡・本町・亀谷・竹田・根崎の現在の姿は、三百五十年ほど前に整備された原型と大差なく、当時の様相を今に伝え残しています。

〜光重の入府と整備手法〜

寛永二十年(一六四三)七月、十万七白石・二本松藩の誕生に伴い、幕府の命により白河藩主であった丹羽家三代光重が初代藩主として、八月二日二本松に入府しました。



▲延宝7年(1679)藩主引退後の光重自画像

織田信長の重臣であった丹羽家初代長秀は、わが国最初の本格的城郭である安土城の築城総奉行を担当し、二代長重は棚倉城そして白河城の築城と城下町割を行っています。その築城・町割技術を継承した光重が二本松に着任した当時、城の周囲は武家屋敷と町屋・寺社などが混在する雑居状態にありました。言い換えれば、防御施設である城内と城下は無防備の状況下でありました。

そのため、最重要防御施設である城内を核とし、武家屋敷を集合した城下、そして町屋・寺社などで構成する城下町とを完全に分離配置する、いわば江戸時代版土地画整理事業を正保三年(一六四六)から断行しました。

〜城下の整備〜

それまでの城下(現在の郭内)は本町・中町・杉田町・塗屋町・鍋屋町などからなり、所狭しと町屋が軒を並べていました。また寺院、神社は城内・城下を問わず配されていました。さらに、奥州道中(街道)が通じていたことから、領民や旅人が自由に往来できる状況でした。

そのため、すべての町屋・寺社を観音丘陵を越えた地区に移すとともに、同時に奥州道中も付け替えました。そして城内にあったすべての武家屋敷を城下に移し、郭内と総称して一般庶民や旅人の立ち入り・往来を禁止したのです。郭内の屋敷割は、一ノ丁・二ノ丁・三ノ丁・六ノ丁・七ノ丁・片平丁・代官丁・新丁・西谷・池ノ入・蔵場丁・御厩丁・北条谷・久保丁などに区画し、それぞれの役職や身分に応じて家臣を配置しました。

〜城門の建造と配置〜

城内・城下に通じる四カ所の各要所には、防御最前線施設としての城門を新設、または改修を行い、観音丘陵上も

しくは近接地にそれぞれ配置しました。

若宮町から城下に通じる新丁坂切り通し頂上に松坂御門、亀谷町の切り通し頂上に池ノ入御門、竹田町に竹田御門、そして本来は大手門に当たる久保丁入口に坂下御門です。

しかし、当初は藩財政の事業もあって、四門とも屋根を持たない、冠木と称する横木を二本の門柱の上方に貫き渡しただけの、冠木門であったといわれています。

〜城下町の整備〜

郭内の整備と並行して、町屋など郭外への移転も急速に進められました。南端の若宮町は原位置のままとし、旧来の杉田町を移して松岡町に、本町・中町を移して本町および亀谷町、塗屋町を移して竹田町とそれぞれ名付け、さらに東端に町を新設し根崎町と名付けました。そして、この六町を城下町と格付けし、主に商人や職人などを住まわせた領内商工経済の中核地としたのです。

これに付随して、それまでの城下自由通行から懸念され

ていた奥州道中も、城防衛策のためとして付け替えられました。道中は大壇・桜谷を経て、若宮→松岡→本町→亀谷を通り、急勾配の亀谷坂・竹田坂を上下し、竹田→根崎を通過して八軒丁にいたる道筋としたのです。

〜寺社の移設・配備〜

城下町構成の中で、寺社の配備には仮想敵を想定した防備を念頭において配置することが基本とされ、光重もこれに従って城内・城下にあった寺社のうち、龍泉寺を除いたすべてを郭外の六町に移転させました。

その配置場所は軍事策として、ほとんどを奥州道中に取り付いた、狭い脇道の最奥部である観音丘陵麓としました。それは、敵の侵攻時に迎撃、または籠るためです。実際、戊辰戦争時に松岡寺や二本松神社などが戦場となりました。以上、光重による城下と城下町づくりは八年の歳月を費やし、明暦三年(一六五七)一連の整備を終了しました。次回からは、発掘調査でわかった城の姿を紹介します。

合併記念 **二本松市男女共同参画
社会推進講演会**

「21世紀の男女共同参画」

- 日時 平成18年1月22日(日)
午後2時開会
(開場：午後1時)
- 会場 福島県男女共生センター
※駐車場は「霞ヶ城公園」
をご利用ください。なお、
手話通訳が付きます。
- 入場料 無料
(事前申込必要・先着400名)



■講師
ばん どう まり こ
坂 東 眞理子氏
(元埼玉県副知事、
元内閣府男女共同
参画局初代局長)

■申し込み方法

・住所、氏名、性別、電話番号を明記
のうえ、郵送、FAXまたはEメール
でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…

改革推進課男女共同参画係
〒964-8601 二本松市金色403番地1
FAX 0243(22)7023
Eメールアドレス
danjokyodo@city.nihonmatsu.lg.jp

♪コンサート
ホール案内♪

1月8日 (日)	開演 14:00	アンティーム・ ストリング・ トリオ演奏会 連絡先：佐藤音楽教室 ☎0248(28)1550
-------------	-------------	--

※詳しくは、市コンサートホールにお問い合わせください。☎&FAX(22)5501

催し

第1回

ふるさと芸能祭

石井ふる里おこし連絡協議
会加入団体による芸能発表会
を開催します。
■とき 1月15日(日)
午前10時～午後3時
■ところ 二本松市地域文化
伝承館
■入場料 無料
◎問い合わせ：石井住民セン

消防団出初式

二本松市消防団の士気高揚
と一年間の無火災を祈願して、
消防団出初式が行われます。
■日程 1月9日(月・祝)
▽パレード(本町通り)
午前10時～

〒(23)1262



▲昨年の出初式

▽式典(二本松市民会館)
午前11時～
◎お知らせ
当日は午前9時50分から、
本町通り全線が交通規制さ
れ通行止めとなります。
・午前7時に団員招集のため
のサイレンを鳴らしますの
で、火災と間違わないよう
ご注意ください。
(生活環境課)

お知らせ

information

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字瀧石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ホームページアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

●人口と世帯数
現住人口(12月1日現在)
・人口 男 31,677人
女 33,077人
計 64,754人
・世帯数 18,944世帯
(※住民基本台帳人口)
●今月の水道修繕当番
株吉田設備
☎(23)3898(昼間)
☎(54)2933(夜間・休日)

JA住宅ローン

ご好評につき
特別金利対応期間延長

【留意事項】

- 固定金利選択型の金利は、当初ご選択いただいた固定金利期間のみ適用されます。固定期間終了後はその時点での固定金利選択型の金利(3・5・10年)か、変動金利をご選択いただけます。
- 金利もっと優遇型の金利は、当初10年のあとはその時点でご選択いただいた固定金利選択型の金利(3・5・10年)または、変動金利よりさらに0.2%優遇いたします。

期間：平成17年12月1日～平成18年2月28日まで

固定金利選択型	当初3年	特別金利	年0.98%
固定金利選択型	当初5年	特別金利	年1.40%
金利もっと優遇型	当初10年	特別金利	年2.20%



二本松市指定金融機関
JAみちのく安達

募 集

実践金融講座

参加者募集

■日 時

1月20日(金)

午後1時～午後4時

■会 場

福島県男女共生センター

■テーマ

「こんな手口にご用心！」

「さまざまな金融商品と

保護制度」

■受講料 無 料

■対象者 一 般

■募集人員 先着50名

■応募締め切り

1月11日(水) 必着

■申込方法 ハガキ、FAX、

電話、電子メール

■申し込み先

「福島県金融広報委員会」

福島市本町6-24

☎024(521)6355

FAX024(526)20

26

E-mail:

fukushima@info.boj.or.jp

◎問い合わせ…

日本銀行福島支店総務課

☎024(521)6355

二本松警察署からお知らせ

犯罪発生状況(平成17年11月)

		本庁管内	安達支所管内	岩代支所管内	東和支所管内	合 計
凶 悪 犯						0
粗 暴 犯		3			1	4
侵入盗	空き巣					0
	事務所荒らし	1				1
	その他					0
非侵入盗	万引き	1	2			3
	車上狙い	1	1			2
	その他	1	1	1		3
乗物盗	自転車盗	3	1			4
	その他		2			2
知 能 犯		1				1
風 俗 犯						0
そ の 他		2	1		1	4
合 計		13	8	1	2	24

特 徴 点 等

- ◎ 今年の万引きのうち3分の2が成人、特に中高年齢層によるものです。大人が万引きをしないこと、させないことが重要な課題となっていますので、住民一体となって、万引き防止に努めましょう。
- ◎ あいさつは、地域住民の連帯感を高めるとともに、あいさつされたことにより、犯罪を思いとどまることが多いものです。「一戸一灯防犯運動」と「あいさつ運動」を推進し、犯罪の抑止に努めましょう。
- ◎ 全国的に下校時の児童が殺害されるという痛ましい事件が続発しています。次代を担う地域の子供たちを守るために、無理せず、地道に継続できる活動へのご協力をお願いします。

二本松警察署ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/police/nihonmatsu/>

二本松地区

合同就職面接会

二本松地区・郡山地区の企業と、就職を希望する方との面接会を開催します。

■日 時

2月3日(金)

午後1時～午後4時

■会 場 二本松御苑

◎問い合わせ・申し込み:

商工課商工振興係または

ハローワーク二本松

☎(23)0343

暮 ら し

月曜・祝日のごみ収集実施

下記の日においては、通常どおりごみ収集を実施しますので、該当する地区の皆さんは、ご注意のうえごみをお出しください。なお、もとみやクリーンセンターへの自己搬入も受け入れします。

◎収集日 1月9日(月)「成人の日」

ごみ収集・し尿処理業務の休み

◎ごみ収集休み

12月30日(金)～

1月3日(火)

◎し尿処理休み

12月29日(木)～

1月4日(水)



◎問い合わせ…生活環境課環境衛生係

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

共済会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

暮らし

「農業委員会委員選挙人名簿」登録申請を受付

- 受付期間 1月4日～10日
- 基準日 毎年1月1日
- 有効期限 1年
- 資格要件

- ① 二本松市民であること。
- ② 年齢が20歳以上であること。
(昭和61年4月1日以前に生まれた方)
- ③ 農業の従事状況が次のいずれかに該当すること。

- ・ 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む方。
- ・ 前項目の同居の親族または

その配偶者(年間、概ね60日以上耕作している方)

各地区の農事組合長または行政区长から配布される申請書に記入のうえ、提出してください。(農事組合等に加入されていない場合は、個人郵送されます。)

※平成17年12月1日の合併等により、上記の資格要件を満たす方で、申請書が届かない方は、農業委員会事務局までお申し出ください。

【例】合併前の市町をまたいで農地を耕作されていた方で、合併後に新たに誕生した二本松市内で耕作に従事されている方
◎問い合わせ：農業委員会事務局

12月の市内商品価格
～お買い物の目安にしてください～

品目	規格	今月調査平均価格(円)	前月調査平均価格(円)	対前月比(%)
塩さけ	甘塩切身100g	136	139	▲2.1
キャベツ	1kg	144	117	23.0
豚肉	もも肉中100g	167	168	▲0.5
鶏卵	Mサイズ 1パック10個入り	188	188	0.0
みそ	赤みそ1kg	316	327	▲3.3
砂糖	上白糖ポリ袋 1kg入り	182	170	7.0
灯油	白灯油18ℓ (配達)	1,254	1,270	▲1.2
LPG	家庭用 10㎡使用価格	6,632	6,477	2.3

※消費生活のトラブルのご相談は、福島県消費生活センター ☎024(521)0999までご相談ください。

年金

◎ 現在、わたしは、失業により収入がないため、国民年金保険料の免除を受けています。免除を受けると、年金額が少なくなると聞いています。

今後、収入が安定すれば免除を受けた期間の保険料を納めたいと思いますが、どうすればいいでしょうか。(38歳無職)

◎ 保険料免除(全額・半額) 若年者納付猶予・学生納付特例を承認された期間は10年前までさかのぼって納めることができます。

◎ 「追納」と言います。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額を受け取ることができ、3年日以降の期間分を追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきます。納付を希望する場合は、納付書を新たに発行しますので、東北福島社会保険事務所または市役所国民年金課国民年金係までお問い合わせ。

わせください。

国民年金基金
制度のご案内

国民年金基金は、「国民年金加入者にもサラリーマン同様の年金を」という要望により、「国民年金法」で定められた国民年金の上積み年金制度です。

加入者は全国で約136万人、福島県内でも1万人以上の方に加入いただいています。

▼ 自営業、農業などの国民年金第一号被保険者が加入対象です。

▼ 掛金は将来も変わることなく一定です。

▼ 年金は生涯受け取れます。

▼ 掛金は全額社会保険料控除となり税制上有利です。

◎ 問い合わせ：

福島県国民年金基金

☎0120(65)4192

東北福島社会保険事務所

☎024(534)0444

または、市役所国民年金課国民年金係



ご利用ください！
相談業務を
全店PM5:00まで
オープン

まつしん
教育資金
最優遇金利 期間限定
年1.05% 保証料別途
変動金利

まつしん
カーライフプラン
最優遇金利 期間限定
年1.00% 保証料別途
変動金利

まつしん
住宅ローン
最優遇金利 期間限定
年0.95% 保証料別途
3年固定



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫

詳しくは、最寄のまつしんのお店または、営業渉外担当者にお問合わせください。



図書館だより

二本松図書館

新着本のご案内

- ▶「祝福」玄侑宗久著→写真と小説・歓喜に満ちた出逢い。可憐な蕾、妖艶な花びら、そして気高い滅びの姿。僧侶×作家である玄侑さんならではの、生〔性〕老病死の盛衰をこまごまと描いた味わい深い短編。小説とともに、生命感あふれる花や葉の美しい写真がさらに作品の中に吸い込ませてくれます。
 - ▶「観光カリスマ～地域活性化の知恵」日本観光協会編→政府（内閣府、国土交通省、農林水産省）が選定した100人の「観光カリスマ」。地域の観光振興を成功に導いた先駆者の中から18人のカリスマたちが、観光まちづくりの知恵と経験を語る。
 - ▶「県庁の星」桂望実著→役人根性全開の県庁のエリートが、田舎のスーパーにやって来た。本末転倒、怒り心頭、抱腹絶倒、ラストは感動。手に汗握る、役人エンターテインメント。今、映画化で話題の著書。
- ◎新着本については、市のホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。

行事・事業のお知らせ

- ◎1月の休館日
1日(日)～3日(火)→年始休館、10日(火)→9日の祝日開館振替、16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火)→月末休館
 - ◎おはなしのへや
今月はお休みです。なお、2月は4日(土)に行きます。
 - ◎移動図書館車「まつかぜ号」運行日程
 - 第1コース 19日(休)
12:30～ 14:00～
塩沢小学校→表団地
 - 第2コース 24日(火)
12:10～ 14:10～ 14:40～ 15:10～
岳下小学校→茶園団地→金色久保公園→岳下住民センター
 - 第3コース 26日(木)
12:30～ 14:10～ 14:40～
安達太良小学校→原七諏訪団地→中里団地
 - 第6コース 12日(休)
11:40～ 12:30～ 13:00～ 14:10～
石井小学校→第二中学校→石井小学校→地域文化伝承館→
14:40～ 15:10～
石井住民センター→あぶくま台
 - 第7コース 17日(火)
12:20～ 14:05～ 14:40～
大平小学校→大平住民センター→あだたら荘
- ◎問い合わせ…二本松図書館 ☎(23)5082

住宅用火災報知器が設置義務化に

住宅火災による死者数は、建物火災の死者数の約8割を占めています。

このことから消防法の一部が改正され、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は安達地方広域行政組合火災予防条例により平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が必要となります。

◎問い合わせ：
安達地方広域行政組合消防本部 ☎(22)1211

税

休日納税相談窓口を開設

平日にお仕事等で忙しい方や、やむを得ない事情があり納税が遅れている方を対象に「休日納税相談窓口」を開設します。ぜひご利用ください。

■日時 1月22日(日)
午前9時～正午

■会場 市役所収納課(1階)
*正面玄関右奥の出入口をご利用ください。

◎問い合わせ：収納課

岩代図書館

- ※新着本のご案内
 - ★「ファンタジーエン」ラルフ・イーザウ著→ミヒヤエル・エンダの世界的ベストセラー『はてしない物語』から20余年。ふたたび、ファンタジーエンが動き出す!
 - ★「ツキコの月」伊集院静香著→日本人移民としてアルゼンチンに育ち、女優として大輪の花を咲かせたツキコの軌跡を、ドラマティックに描く傑作長編。
 - ★「新 生きかた上手」日野原重明著→日野原先生の最新刊です。今回は生きかた上手になるための“実用篇”のようです。これからの“生きた時間の使い方”を優しく指南します。
 - ※新着CD
 - ★それいけ!アンパンマン大全集
 - ★小田和正/自己ベスト 涙と感動の大ヒットラブソング
 - ★クイーン/ジュエルズ ミリオンセラーアルバム
 - ★ザ・デューク/デューク・エリントン ジャズはいかが?
 - ◎1月の休館日
1日(日)～3日(火)年始休館、9日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火)月末整理休館
※学校の冬休み期間中は、開館が午前9時になります(～1月8日まで)
 - ◎1月のおはなし会
 - ところ 岩代図書館
 - とき 1月21日(土)午後1時30分から午後3時ごろまで
 - ないよう ・おそび・本の読み聞かせ・つくってあそぼう
- ☆対象は幼児から小学生ですが、家族皆さんで楽しんでください。
◎問い合わせ…岩代図書館 ☎(55)3255

低 家 賃 宣 言

ユーミーマンション

★鉄筋コンクリート造・**タイル張り!**
★インターネット 使い放題無料!
★モデルルーム あり!

株式会社 **佐藤組** 不動産管理部
〒964-0901 二本松市表1丁目552-7
TEL0243-22-8575 直通
<http://www.satou-gumi.co.jp>

塩沢ヤマニタウン好評分譲中 **残り3区画**

おまはら探地をの皆様
下さ問はし一度
さいは合はせ

ヤマニ建設(株) 〒964-0994 二本松市南町225
0120-22-1409



保健と育児

母親教室

(旧二本松市地域)

各自申し込みいただき、無料で参加いただけます。今月(1月)はお休みです。

実施日	テーマ	受付時間	場所	対象者
2月2日(木)	妊娠中のお勧め料理 貧血予防・低カロリーでバランスのとれた食事	13:00 ～ 13:30	二本松保健センター	妊娠5か月以降で体調のよい方

申し込み…実施日2日前までに二本松保健センターへ申し込みください。

(旧東和町地域)

種別	実施日	場所	備考
マタニティ教室 (母子健康手帳交付)	1月12日(木)	東和保健センター	9:00～ 9:15

健康相談日程

(旧二本松市地域)

期日	場所	受付時間	担当者
1月6日(金)	二本松保健センター	9:00～ 11:30	保健師・栄養士 ・歯科衛生士
1月10日(火)	杉田住民センター		
	塩沢住民センター		
1月11日(水)	石井住民センター		保健師・ 歯科衛生士
	大平住民センター		
1月12日(木)	岳下住民センター		
	二本松住民センター		

◎問い合わせ…二本松保健センター

乳幼児健康相談

(旧安達町地域)

1月健康相談該当者	期日	場所	※受付時間
6か月児 平成17年6月生	1月12日 (木)	安達保健福祉センター	9:00～9:30
12か月児 平成16年12月生			8:40～9:00

(旧岩代町地域)

1月健康相談該当者	期日	場所	※受付時間
6か月児 平成17年6月生	1月11日 (水)	岩代保健センター	9:50～
12か月児 平成16年12月生			10:00

「生き生き教室」を開催

■対象者

- ・骨粗しょう症健診の結果要指導となった方
 - ・更年期を生き生きと過ごしたい方
 - ・ダイエットにチャレンジしたい方
- ※65歳以上の方については、各地区の健康相談で個別にご相談ください。

65歳までの
女性のための
教室です。

■日時

1月25日(水)、2月7日(火)

(2回1コース) 午後1時～午後4時

■内容

- 女性の健康管理(骨粗しょう症予防・更年期障害)について(医師講話)
- 骨粗しょう症予防のための運動(講話・実技)
- 骨粗しょう症予防食・低カロリー食のポイント(講話)

■講師

青木整形外科医院 青木良仁医師

吉井雅彦運動指導士、小浜恵利子栄養士

■会場

二本松保健センター

■定員

40人

■締め切り

1月13日(金)(定員になり次第締め切り)

◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健指導係

20代でも取得できるマイホーム計画

(一例) 分譲価格 欲しい場所・欲しい家・欲しい価格で提供

土地・建物・外構工事

1,600万円

(消費税込)

頭金0円

ボーナス払いなし

月々返済 45,165円

住まいのコンビニ

クリエイト ホームズ 二本松店

(株)元晃工業企画室 福島県二本松市向原257-16
TEL 0243-22-7272

思いつき芝生園庭を
かけまわってみませんか!!!

園児募集!

月極保育・一時保育

対象園児 生後6ヶ月～未就学児
らくらく給食・おやつ あり

おひさま保育園

〒964-0886 二本松市高越松ヶ作349-2

TEL0243-23-1199

お気軽にお問い合わせください。

休日当番医

▽診療時間／(9:00~17:00)

旧岩代、東和の医療機関は正午まで

*印は、診療科目に小児科の表示がある医療機関



1月1日	土川内科小児科*	市内 槻木	☎(22)6688
	整形外科内科 小林医院	市内 根崎	☎(22)0682
	いしわたクリニック	本宮町 荒井	☎(63)2826
	岩代国保診療所	市内 百目木	☎(56)2461
1月2日	㈱安斎内科胃腸科医院	市内 若宮	☎(22)3001
	㈱辰星会 柗記念病院	市内 住吉	☎(22)3100
	㈱慈久会 谷病院*	本宮町 南町裡	☎(33)2721
1月3日	㈱ダザイ胃腸科内科医院	市内 表	☎(22)9255
	㈱しかの眼科	市内 油井	☎(62)2520
	㈱よしだこどもクリニック*	本宮町 高木	☎(34)6418
1月8日	社会保険二本松病院	市内 成田町	☎(23)1231
	㈱辰星会 柗記念病院	市内 本町	☎(22)2828
	県立本宮診療所	本宮町 千代田	☎(33)2547
	小野崎医院*	市内 針道	☎(46)2001
1月9日	㈱かさい小児科クリニック*	市内 油井	☎(22)8800
	野地眼科医院	市内 若宮	☎(23)0024
	㈱落合会 東北病院	本宮町 青田	☎(33)2588
1月15日	春山あだたら診療所	市内 苗松	☎(24)2024
	㈱青木整形外科医院	市内 榎戸	☎(22)3103
	㈱慈久会 谷病院*	本宮町 南町裡	☎(33)2721
	㈱広仁会 金子医院*	市内 小浜	☎(55)2343
1月22日	土川内科小児科*	市内 槻木	☎(22)6688
	㈱辰星会 柗記念病院	市内 住吉	☎(22)3100
	いしわたクリニック	本宮町 荒井	☎(63)2826
	㈱博愛会 東和クリニック*	市内 針道	☎(66)2122
1月29日	㈱森小児科医院*	市内 郭内	☎(22)3215
	桑島耳鼻咽喉科医院	市内 若宮	☎(23)3387
	白沢村国保白岩診療所	白沢村 白岩	☎(44)2008
	和田医院	市内 小浜	☎(55)2303
2月5日	㈱佐藤内科胃腸科医院*	市内 油井	☎(22)0174
	本田レディースクリニック	市内 本町	☎(22)0301
	よしだ内科	本宮町 一ツ屋	☎(63)2333
	今古堂医院	市内 西新殿	☎(57)2101

(注意) 12月1日の合併により医療機関名称が変更になっております。医療機関の場所、診療時間については確認のうえ受診してください。(下記緊急歯科当番医含む)



休日緊急歯科当番医

▽診療時間／(10:00~16:00)

1月1日	柗病院 歯科	市内 本町	☎(23)1990
1月2日	しみず歯科医院	市内 東裏	☎(22)9090
1月8日	ほんだ歯科クリニック	市内 本町	☎(22)8862
1月9日	大内歯科医院	市内 向原	☎(23)0750
1月15日	伊藤歯科医院	市内 金色久保	☎(22)2277
1月22日	金子 歯科	市内 郭内	☎(22)4356
1月29日	とうのす歯科医院	市内 油井	☎(22)8422
2月5日	渡辺歯科医院	市内 若宮	☎(22)0612

(注意) 休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しております。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の開業時間に受診ください。

乳幼児健康診査

(平成18年3月までは旧市町保健センターで受診ください。会場変更希望の方は、事前に各保健センターにご連絡ください。)

(旧二本松市地域)

1月健康診査該当者	期 日	場 所	※受付時間
4 か月児	平成17年9月生	1月17日(火)	二本松保健センター 13:00~14:00
10 か月児	平成17年3月生	1月19日(木)	
1歳7か月児	平成16年6月生	1月16日(月)	
3歳4か月児	平成14年9月生	1月18日(水)	

☆10か月児健診の際、保護者の方の歯科指導も合わせて行いますので、歯ブラシを持参してください。

(旧安達町地域)

1月健康診査該当者	期 日	場 所	※受付時間
3 か月児	平成17年9月生	1月12日(木)	13:00~13:20
9 か月児	平成17年3月生		13:20~13:40
3 歳 児	平成14年10・11月生	1月11日(水)	12:45~13:45

(旧岩代町地域)

1月健康診査該当者	期 日	場 所	※受付時間
3 か月児	平成17年9月生	1月11日(水)	13:00~13:10
10 か月児	平成17年2月生		12:45~13:10

(旧東和町地域)

1月健康診査該当者	期 日	場 所	※受付時間
3 か月児	平成17年9月生	1月12日(木)	東和保健センター 13:00~13:15
7 か月児	平成17年5月生		
10 か月児	平成17年2月生		

育児教室

(旧二本松市地域)

種 別	日時 (受付時間)	場 所	摘 要
育児のひろば (毎水曜)	11日、18日、25日	10:00~11:30	子育て支援センター (二本松保健センター 2階)
親子教室 (毎金曜)	13日、20日、27日	10:30~11:30	0歳・1歳児親子対象

(旧安達町地域)

種 別	日時 (受付時間)	場 所	摘 要
育児クラブ	1月5日(木)、19日(木)	10:00~11:30	安達保健福祉センター
			保護者同伴であればどなたでも参加できます。年齢制限はありません。

(旧岩代町地域)

種 別	日時 (受付時間)	場 所
すくすくサークル	1月16日(月)、19日(木)、23日(日)、26日(水)、30日(日)	9:30~11:30
		子育て支援センター (岩代保健センター)

(旧東和町地域)

種 別	日時 (受付時間)	場 所	摘 要
育児サークル	1月18日(水)	10:00~	東和保健センター
育児相談	1月18日(水)	9:00~11:00	東和保健センター



平成18年元旦『新春 日山登山』

～初日の出を日山山頂から見よう～

- 日 時 平成18年 1月 1日(日)
日の出時刻から
 - 会 場 「富士山に見える山」日山山頂
 - 内 容 ・福引大会(山頂：午前7時頃)
※賞品の引換は田沢登山口で行います。
・先着200名様に登頂記念品進呈(山頂)
 - その他 ※大雪・荒天の場合は中止とし、市内各登山口に掲示いたします。
 - 主 催 岩代観光協会
- ◎問い合わせ…岩代支所地域振興課 ☎(65)2803

「市民初日の会」

～皆さん、ぜひご参加ください～

- 日 時 平成18年 1月 1日(日) 午前6時40分から
- 会 場 霞ヶ城公園「二本松城本丸跡」
- 主 催 二本松健康歩こう会



▲菅沢市長職務執行者から賀寿の贈呈を受ける嶋原さん

嶋原澤吉さん
めでたく満100歳

市内太田字荻ノ田の特別養護老人ホーム「羽山荘」に入所されている嶋原澤吉さんは、十二月五日にめでたく百歳の誕生日を迎えられ、賀寿記念品の贈呈式が行われました。初めに、菅沢伝良市長職務執行者から、内閣総理大臣賀寿と記念品の銀杯が贈られ、続いて県知事代理・三本管貞雄県北保健福祉事務所副所長

から県知事の賀寿、知事揮毫「福寿」の上川崎和紙の色紙が贈呈されました。また、二本松市や県・市老人クラブ連合会からも、記念品や祝金が贈られました。その後、ひ孫の紺野妃美生ちゃん、壮君からの花束贈呈と、澤吉さんの三女・吉子さんの夫・高橋正弘さんから謝辞がありました。澤吉さんの長寿の秘訣は、施設で規則正しい生活をし、手厚い介護を受けているからとのことです。

新春イベント 安達ヶ原ふるさと村 むかしの正月



- 期間 1月1日(日)～3日(火)
営業時間 9:00～17:00(16:00まで入場受付)
- ※この3日間は、地元の皆さんへの日ごろの感謝として**入場料が半額**です。
- ◎問い合わせ…安達ヶ原ふるさと村 ☎(22)7474
- ホームページ <http://bappychan.com/>

12月～3月は毎週木曜定休日(ただし年末年始・祝祭日を除く)売店営業時間が午後5時までとなります。



実施日	時間	イベント
1日	10:30～	樽酒鏡開き・樽酒無料サービス
	13:30～	つきたてもちのサービス
2日	11:00～	国指定重要無形民俗文化財
	13:30～	「石井の七福神」の舞 福みかんサービス
3日	11:00～	民話の語り「安達ヶ原の鬼婆、正月の民話」(約30分)
	13:30～	

実施日	イベント
1日 ～ 3日	新春大抽選会(豪華賞品が当たる!) 正月遊び(羽根つき、凧あげ、カルタとりで遊んでみよう)
	新そばまつり(極上の新そばをご賞味あれ! 1日限定100食)
	ふるさとの味(あったかーいざくざく、あま酒、団子などがあるよ) お楽しみ福袋(あけてびっくり 楽しさ満載の福袋)